

平成 28 年度

事業報告書

社会福祉法人宗像会

平成28年度事業報告

総括

平成28年度は、改正社会福祉法（以下、「改正法」という。）による新しい社会福祉法人制度へ移行のための手続きを進めてまいりました。

平成28年3月31日に公布された改正法では、①社会福祉法人の経営組織の見直し、②事業運営の透明性、③適正かつ公正な支出管理（財務規律の強化）、④地域における公益的な取り組みの実施、⑤内部留保の明確化と福祉サービスへの再投下などの改革を進めるもので、平成29年4月1日施行に向けて宗像会の定款の変更を行い、平成29年3月31日付で宗像市から認可を受けました。その他、定款変更に関連した宗像会の関係規定の改正を行いました。

また、社会福祉法人の評議員の任期については、改正法で平成29年3月31日までとされたこと及び評議員の任期については、これまで理事会で選任していましたが、中立性が確保されるように、評議員選任・解任委員会を設置し定款で定める10名の評議員（再任5人、新任5人）を選任しました。

なお、役員（理事、監事）の任期については改正法で、平成29年6月の評議員会の終結の日までとされました。

施設の整備については、平成29年度から生活介護支援事業の機能訓練や創作活動の場として、本館に隣接する2階建ての作業場の2階へ直接入れるように、スロープの設置及び室内の改修工事を行い年度内に完成しました。

また、危機管理については、平成28年度に集中豪雨による土砂災害や地震に備えて防災マニュアル及び施設の防犯に備えて防犯マニュアルを作成し、非常時の職員の行動基準を定め利用者の安全確保を図るとともに、職員の防災・防犯意識の向上に努めてきました。

くすくすホーム前の横断歩道設置については、平成27年度に地元用山地区のご協力を得て、宗像市へ要望書を提出して頂き、宗像市のご支援を受け、宗像署へと提出されました。その結果、皆様方のご協力とご支援により、平成28年9月に横断歩道が設置され、くすくすホームの利用者の通園の安全を確保することができました。

平成28年度には、2台の福祉車両の寄贈を受けました。平成29年2月に日本財団から車いす対応のワゴン車、3月には生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会から軽自動車の寄贈いただき利用者の送迎などに活用させていただいています。

送迎ルートの見直しについては随時検討を重ね、自宅近くまでの送迎やバス停の細分化、バスの乗車時間の短縮化など、実現のため既存のマイクロバス2台に加え、ワゴン車2台を追加して送迎を行うことで、利用者の身体への負担軽減や保護者の方の送迎等の短縮、軽減につながることができました。また送迎ルート見直しにより、利用者の出席日数の増加などの効果にも繋がりました。

生活介護支援事業については、平成29年度から生活介護支援事業の生産活動の割合を減らし、個々の状態に応じより細かくグループ化し、機能訓練を週1回から2回へ、創作活動を週1回へ支援内容を充実していくため、箱折の作業1社の仕事を取りやめました。

就労継続支援B型事業については、女性利用者が病院の看護補助として10月に就職し、く

すの木園を退園しました。くすの木園32年の歴史の中で7人目の一般就労への達成が出来ました。特に、障害者就業・生活支援センター、福岡県障害者職業能力開発校及びくすの木園の3者が連携し、就労継続支援B型事業所から一般就労へ繋ぐことができたことから、行政からも高い評価をいただきました。

一方で外作業や立ち仕事中心の生産活動が主である就労継続支援B型事業は、利用者の加齢に伴う作業能力の低下や体調を壊した利用者への対応が今後の課題として取り組んでいかなければなりません。

平成27年4月1日より新たに実施した短期入所事業（ショートステイ）については、くすの木園の利用者の内、現在32名と短期入所の契約を交わし、平成28年度は12名の利用者が78回（1泊2日を1回と換算）の短期入所の利用がありました。

宗像市から指定を受けている特定相談支援事業は、障がい者のある方やその家族の不安や悩みの相談に応じ、福祉サービスの調整やサービス利用計画書の作成などの支援業務を2名の職員で実施しています。また、平成28年9月から利便性の良い東郷駅に隣接する「Cookara ひのさと」を利用し、毎月1回「出張相談室」を開設し、相談しやすい体制を整えました。平成28年度は、契約総件数は89件で計画作成69件、モニでタリング133件の実績がありました。今後も障がいを持った方や家族の方々が何時でも安心して相談できるよう一緒に考え利用者の持つ力を最大限に発揮できるよう更なる相談支援体制の強化を図ります。また、この特定相談支援事業を通じて利用者の確保及び利用者の流失防止等に繋げていくため、体制の強化と併せて事業推進に努めていきます。

利用者の在園状況については、生活介護支援事業から他の施設入所のため1名の退園、就労継続支援B型事業からは、就職により1名の退園がありました。しかし新たに生活介護支援事業に2名、就労継続支援B型事業に2名の利用者と契約することができました。その内1名は古賀特別支援学校高等部の新卒者でした。

その結果、年度当初の利用者から2名増の57名の利用者となり、個々の事情による退園者もありましたが、年間4名の新たな利用者があったことには、特定相談支援事業や古賀特別支援学校の実習生受け入れ等による成果と評価しています。

利用者への工賃及び賞与への還元は国や県が示す平均工賃倍増計画指数でも昨年同様の数値を残すことができました。平成28年度の目標としていました「安定的な仕事の確保と工賃向上の確保」では、目標工賃（就労継続支援B型事業）を達成することができました。

平成28年度の平均工賃は、就労継続支援B型事業で19,767円、生活介護支援事業は3,258円で、ともに県内で上位に位置しています。

最後に、平成28年度の目標として挙げていました①利用者支援計画に基づく目標達成に向けた取り組み、②時代に合った支援サービスの提供とサービス事業の検討、③就労及び地域社会に必要な知識や能力、コミュニケーション等の向上を図るための施設外実習や社会体験等の確保、④安定的な仕事の確保と工賃向上の確保、⑤利用者の確保の5つを目標については、一定の成果を収めることができました。

I 法人の運営

1 評議員会に関する事項について

定款第13条の規定に基づき、次のとおり評議員会を開催しました。

区 分	開催月日	場 所	議案 番号	付 議 事 項 等	結 果
第1回 評議員会	H28.5.24	くすの木園 会議室	第1号	平成27年度事業報告(案)について	同 意
			第2号	平成27年度決算報告(案)について (監事監査報告)	同 意
			第3号	第1回資金収支補正予算(案)について	同 意
			第4号	現施設長の辞任について	同 意
			第5号	新施設長の任命について	同 意
第2回 評議員会	H28.11.4	くすの木園 会議室	第6号	第2回資金収支補正予算(案)について	同 意
			第7号	指定特定相談支援事業所運営規程の一部改正(案)について	同 意
第3回 評議員会	H28.11.25	くすの木園 会議室	第8号	スロープ増設工事請負契約の締結について	同 意
第4回 評議員会	H28.12.19	くすの木園 会議室	第9号	定款の全部改正(案)について	同 意
			第10号	評議員選任・解任委員会運営細則の制定(案) について	同 意
			第11号	役員等の報酬等に関する規定の一部改正 (案)について	同 意
			第12号	定款の認可にかかる軽微な修正について	同 意

2 理事会に関する事項について

定款第9条の規定に基づき、次のとおり理事会を開催しました。

区 分	開催月日	場 所	議 案 番 号	付 議 事 項 等	結 果
第1回 理事会	H 28.5.24	くすの木園 会議室	第1号	平成27年度事業報告(案)について	認 定
			第2号	平成27年度決算報告(案)について (監事監査報告)	認 定
			第3号	第1回資金収支補正予算(案)について	可 決
			第4号	現施設長の辞任について	可 決
			第5号	新施設長の任命について	可 決
第2回 理事会	H28.11.4	くすの木園 会議室	第6号	第2回資金収支補正予算(案)について	可 決
			第7号	指定特定相談支援事業所運営規程の一部改正(案)について	可 決
第3回 理事会	H28.11.25	くすの木園 会議室	第8号	スロープ増設工事請負契約の締結について	可 決
第4回 理事会	H28.12.19	くすの木園 会議室	第9号	定款の全部改正(案)について	可 決
			第10号	評議員選任・解任委員会運営細則の制定(案) について	可 決
			第11号	役員等の報酬等に関する規定の一部改正 (案)について	可 決
			第12号	定款の認可にかかる軽微な修正について (追加議案)	可 決
第5回 理事会	H29.3.28	くすの木園 会議室	第13号	役員等の報酬等に関する規定の一部改正 (案)について	可 決
			第14号	定款施行細則の全部改正(案)について	可 決
			第15号	経理規程の一部改正(案)について	可 決
			第16号	職員給与規程の一部改正(案)について	可 決
			第17号	初任給、昇給、昇格等に関する規則の一部改 正(案)について	可 決
			第18号	監事監査規程の一部改正(案)について	可 決
			第19号	第3回資金収支補正予算(案)について	可 決
			第20号	平成29年度事業計画(案)について	可 決
			第21号	平成29年度資金収支予算(案)について	可 決
			第22号	評議員選任・解任委員会委員の選任について	可 決
			第23号	評議員選任・解任委員会の招集について	可 決
			第24号	評議員候補者の推薦について	可 決
			第25号	平成29年度第1回評議員会の招集について	可 決

3 監事監査に関する事項について

社会福祉法45条の28、社会福祉法人宗像会定款第34条及び社会福祉法人宗像会監事監査規程の規定に基づき、平成28度における法人の業務事業の執行状況及び財産の状況について監事による実地監査を平成29年5月22日（月）くすの木園会議室において実施しました。その結果は、事業関係及び収支決算書の書類に関して特段の指摘事項はなく、適正に処理されていると認める旨の報告がありました。

4 清涼飲料水等自動販売機設置運営事業について

平成15年度から宗像市の協力により、ふれあいの森総合公園に清涼飲料水自動販売機3台及びアイスクリーム自動販売機1台を設置し、販売手数料収入（995,861円）を得ています。（昨年対比89.6%）この収益金は、法人本部の運営費として、また総合公園の清掃に従事する利用者の工賃支払いの原資として重要な役割を果たしています。

II 施設運営

1 施設の利用状況について

(1) 利用者数（定員50名）現員57名

平成28年度は、9月に女性利用者が一般就労へ、11月に男性利用者が入所施設利用のため2名の退園がありました。

また、入園者は男性2名と週2日の利用ですが女性2名の合計4名の入園があり年度末で、昨年から2名増の57名となりました。

(平成29年3月31日現在)

性別	宗像市	福津市	合計	割合(%)
男	18	12	30	52.6
女	21	6	27	47.4
計	39	18	57	100.0
割合(%)	68.4	31.6	100.0	

(2) 年齢別

利用者全員の平均年齢は41.0歳、男性では37.4歳、女性は45.1歳となっています。ちなみに最高年齢者は67歳、最小年齢者は20歳です。

(平成29年3月31日現在)

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
30歳未満	10	33.3	1	3.7	11	19.3
40歳未満	6	20.0	9	33.3	15	26.3

50歳未満	11	36.7	6	22.2	17	29.8
50歳以上	3	10.0	11	40.8	14	24.6
計	30	100.0	27	100.0	57	100.0

(3) 在園期間

当園では、利用者全員の平均在園期間は16.7年となっています。

10年以上の利用者の割合が74%と高く、また、長期在園期間者が多くその内、開設時からの利用者が3名となっています。

(平成29年3月31日現在)

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	6	20.0	2	7.4	8	14.0
10年未満	4	13.3	3	11.1	7	12.3
20年未満	7	23.3	10	37.0	17	29.8
20年以上	13	43.4	12	44.5	25	43.9
計	30	100.0	27	100.0	57	100.0

(4) 障害の程度区分 (療育手帳)

障がい福祉サービス事業所(多機能型施設)であります。重度障害者及び最重度障害者の割合が84%と高く、これは当園が宗像管内市町村のバックアップにより設立された経緯もあって障害の程度に関係なく通所を希望する宗像管内に居住する障がい者の方を受け入れてきたことによるものです。

(平成29年3月31日現在)

障害程度	軽度 (B2)			中度 (B1)			重度 (A2)			最重度 (A1)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	1	1	2	4	3	7	20	18	38	5	3	8	30	25	55
割合	3.6%			12.7%			69.1%			14.5%			100.0%		

※ A3：1人、身体障害のみ：1人

(5) 出席率

隔週土曜日の施設開所以降は皆勤者3、精勤者2人

利用者全員の平均の出席率は85.7%となっています。

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%
5人	3人	17人	29人	3人

《就労支援B型事業》

(1) 利用者(定員22名)現員24名

(平成29年3月31日現在)

性別	宗像市	福津市	合計	割合(%)
男	6	7	13	54.2
女	8	3	11	45.8
計	14	10	24	100.0
割合(%)	58.3	41.7	100.0	

(2) 年齢別

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
30歳未満	4	30.8	0	0	4	16.7
40歳未満	3	23.0	5	45.5	8	33.3
50歳未満	4	30.8	2	18.2	6	25.0
50歳以上	2	15.4	4	36.3	6	25.0
合計	13	100.0	11	100.0	24	100.0

(3) 在園期間

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	4	30.8	0	0	4	16.7
10年未満	2	15.4	1	9.1	3	12.5
20年未満	3	23.0	6	54.5	9	37.5
20年以上	4	30.8	4	36.4	8	33.3
計	13	100.0	11	100.0	24	100.0

(4) 障害の程度(療育手帳)

障害程度	軽度			中度			重度			最重度			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	1	1	2	3	3	6	8	7	15	1	0	1	13	11	24
割合	8.3%			25.0%			62.5%			4.2%			100.0%		

支援区分

宗像市								福津市					
区分	1	2	3	4	5	無	合計	1	2	3	4	無	合計
男	0	1	0	3	0	2	6	1	2	1	1	2	7
女	0	1	4	2	1	0	8	0	2	1	0	0	3
合計	0	2	4	5	1	2	14	1	4	2	1	2	10

(5) 出席率 (平均出席率 83%)

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%
2人	3人	7人	10人	2人

《生活介護支援事業》

(1) 利用者 (定員 28名) 現員 33名

(平成 29年 3月 31日現在)

性別	宗像市	福津市	合計	割合 (%)
男	12	5	17	51.5
女	13	3	16	48.5
計	25	8	33	100
割合 (%)	75.8	24.2	100.0	

(2) 年齢別

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
30歳未満	6	35.3	1	6.3	7	21.2
40歳未満	3	17.6	4	25.0	7	21.2
50歳未満	7	41.2	4	25.0	11	33.3
50歳以上	1	5.9	7	43.7	8	24.3
合計	17	100.0	16	100.0	33	100.0

(3) 在園期間

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	2	11.8	2	12.5	4	12.1
10年未満	2	11.8	2	12.5	4	12.1
20年未満	4	23.5	4	25.0	8	24.3
20年以上	9	52.9	8	50.0	17	51.5
計	17	100.0	16	100.0	33	100.0

(4) 障害の程度 (療育手帳)

障害程度	軽度			中度			重度			最重度			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	0	0	1	0	1	12	11	23	4	3	7	17	14	31
割合	0%			3%			78%			19%			100%		

※ A3 : 1人、無所持 : 1人

支援区分

宗像市								福津市						
区分	1	2	3	4	5	6	合計	1	2	3	4	5	6	合計
男	0	0	0	6	5	1	12	0	0	3	2	0	0	5
女	0	0	1	1	9	2	13	0	0	2	1	0	0	3
合計	0	0	1	7	14	3	25	0	0	5	3	0	0	8

(5) 出席率 (平均出席率 88%)

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%
3人	0人	10人	19人	1人

2 特定相談支援事業について (宗像市委託事業)

特定相談支援事業は、障がい者一人ひとりに「サービス等利用計画書」を作成することにより、事業所内の活動のみならず、生活全般にわたる幸せを享受かつ感じることができる目標を設定し、福祉サービスの利用が多様に活用できるように配慮された事業です。障害者総合支援法に則り、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切かつ円滑な「サービス等利用計画書」を全障がい者(知的・精神・身体等)対象に作成しています。

平成28年度の実績は、次のとおりです。

① 契約件数(総数)

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
くすの木園利用者	42件	43件	36件
他事業所利用者	47件	40件	32件

② 実施件数

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
計画作成	69件	53件	62件
モニタリング	133件	146件	107件

※ 委託報酬・・・計画書作成 1606点/件(特別地域加算 15/100)

モニタリング・・・1306点/件

※モニタリングの実施回数（基本）

新規…当初3回毎月

以後 通所・グループホームなど 半年ごと

入所施設利用者 1年ごと

3 障害者等日中一時支援事業について（宗像市・福津市委託事業）

市町村事業である障害者等日中一時支援事業の実施にあたっては、宗像市及び福津市と単年度毎に委託契約を締結して、障害児（者）を受け入れています。

平成28年度は、4名の定員に対して、宗像市在住の高等部の1名の登録者があり、春休み及び夏休みを利用して、11日の利用がありました。

4 職員研修等について

施設職員としての倫理観を持ち、利用者本位のサービス提供を基本とする姿勢や専門性など、その資質の向上を図るために内部での勉強会を実施するとともに専門研修や健康管理研修、就労支援研修及び研修・会議等に積極的に参加し、その参加者が講師となり職員の勉強会等も開きました。

なお、外部の会議・研修の参加状況は、次のとおりです。

- ・職場内指導者養成研修（職員1名）6月2日、9日、22日
- ・平成28年度福岡県社会就労センター協議会職員研修（職員）8月25日
- ・4施設サービス管理責任者研修（職員1名）9月26日
- ・サービス管理責任者認定研修（職員1名）12月14日、21日、22日
3月9日、10日
- ・4施設看護師研修（職員1名）1月18日
- ・障害者福祉サービス事業所直接処遇職員研修（職員1名）3月1日

（施設内研修）

- ・成年後見制度について（保護者及び職員）6月1日
- ・応急処置について（職員）11月9日
- ・介護技術について（職員）2月22日

5 危機管理意識の徹底について

① 防災・地震対策

防火対策については、年2回消防本部の指導の下に避難・消火訓練を実施し、訓練にあたっては実際に地震が起こったものと想定し実施しました。

安全対策に関しては、自動車の始業点検・定期点検、記録の整備、交通安全ステッカーの貼付等安全運転意識の高揚に努めるとともに、毎月第1金曜日午後4時以降に園車全部の洗車、点検の実施をしています。

その結果、大きな事故などの発生もありませんでした。

職員・運転手等への車の運転については、更なる自覚（飲酒運転の撲滅等）を促し安全運

転等業務に心がけています。また、年1回利用者の交通事故防止のため、宗像警察署による交通安全教室を行っています。

② 避難訓練（総合訓練）

平成28年11月29日火災を想定し、作業棟から職員の誘導により、屋外へ避難し人員確認を行う避難訓練を実施しました。

また、平成29年2月24日防災訓練を兼ね地震を想定した訓練の実施また、本館内で宗像地区消防職員の指導のもと、逃げ遅れた人(ダミー人形)をタンカで運び出す訓練を実施し、その後、水消火器を使つての消火訓練及び宗像地区消防職員による緊急時対応の講話と質疑応答を行いました。

平成28年12月20日（くすくすホーム）では、新しい世話人が勤務する時間帯に避難訓練を実施しました。

③ 交通安全教室

平成28年9月30日宗像警察署による交通安全教室をくすの木園の食堂で実施しました。

- ① 交通安全についての講話
- ② 信号機を使用しての実技
- ③ DVD(ビデオ)により交通安全を学ぶ

④ 健康・作業環境等の安全対策

歯科検診：平成28年9月28日（水）宗像歯科医師会

健康診断：平成28年9月30日（金）パブリックヘルスリサーチセンター

嘱託医検診：平成29年3月9日（木）島村内科消化器科クリニック

生活介護健診：平成28年6月9日（木）、9月6日（木）、12月8日（木）

島村内科消化器科クリニック

地下水の水質検査：毎月1回

給食調理業務：パン授産業務従事者細菌検査：毎月1回

パン工場の消毒点検：毎月1回

パン工場の防虫駆除：毎月1回

施設内清掃・除草作業：随時

消防用設備点検：年2回

6 くすの木園在り方検討委員会

平成27年8月1日に「くすの木園在り方検討委員会」を当施設職員5名体制で発足させました。

この委員会は、障害者福祉関係法令の見直しや利用者のニーズの変化に対応するため、当法人の将来の在り方を検討し、健全な施設運営を確保するための施策等を明確させることを目的としたものです。

平成28年度も毎週1回の割合で、年間46回の会議を行いました。協議内容は、短期的、

中・長期的将来的構想を検討し、特に短期的構想としては、平成28年度に実施する行事等を中心に話し合いを重ねました。

平成28年度実績としては、昨年度から検討していました送迎車両を従来の2台から4台に増やし、バス停の細分化を行い、より自宅近くまで送迎できるルートを検討し、4月1日から実施しました。あわせてルートの見直しを随時行うことにより出席率の向上にもつながりました。

職員の資質の向上を図るため、勉強会を年3回行うこととし、6月11日（土）は保護者参加型の研修会として、講師を招き「成年後見制度について」をテーマに開催し、保護者及び職員の立場から利用者の権利擁護の重要性を学びました。2回目の11月9日（水）は職員だけによる勉強会で、宗像地区消防本部の隊員から「応急処置について」勉強しました。3回目は平成29年2月22日（水）にむなかた苑の理学療法士と介護支援員を招き「介護技術について」勉強しました。

また、くすの木園のパフレットの一新やホームページのリニューアル、くすの木園のトレードマークの作製などくすの木園のPRに取り組んできました。

平成28年10月31日から11月10日の間「くすの木園まごころギャラリー」と題して利用者の絵画や工作、創作作品を広く一般の方に向けて鑑賞していただくイベントを開催しました。

今後も利用者の皆さんに、よりきめ細かなサービスの提供並びに特徴ある施設を目指して課題に取り組んでいきます。

Ⅲ 利用者への支援

1 自立支援について

利用者が愛に包まれ、真に幸せを感じる園づくりと利用者の自立の場として、①生活自立の場、②福祉的就労の場、③一般企業等への就労促進の場、④安定的な仕事の場、⑤工賃の支払いの確保の場としての支援を目標としました。

この上記支援目標の項目については、整理・検証し、事業内容を分析し、更に個々にあった支援計画を策定するため、担当支援員、利用者、保護者間で十分話し合いをし、利用者にとって処遇の向上と質の高いサービスが提供できるように次のようなスケジュールのもとに個別支援計画を策定し、利用者の支援を行いました。

〈2事業個別支援計画の流れ〉

4月：2事業支援計画説明（同意書受領）

＊ 3者面談の実施

10月：2事業個別支援計画モニタリング（中間報告・同意書受領）

＊ 3者面談の実施

1月：次年度個別支援計画立案アセスメント実施

3月：支援会議（くすの木園2事業・くすくすホーム）

平成28年度各事業の個別支援計画の達成率は次のとおりです。

① 就労継続支援B型（24名）

（ハートワーク班：14名）96.5%

(フロンティア班：10名) 95.4%

② 生活介護 (33名)

(ドリーム班：33名) 92.6%

各班ともに平均達成率が90%を超えたのは、利用者本人の努力は言うまでもなく、アセスメントの内容を忠実に読み取り、利用者本人の夢や希望を叶える目標を中心にしたことが上げられます。

一方で達成率が70%未満となった利用者が全体で5名いたことについては、本人、保護者、支援員の3者でモニタリングを実施し、次年度も継続して実施していきます。

2 支援事業について

(1) **就労継続支援B型事業** (フロンティア班)

① 健康維持を図るため、毎日、体操や運動を実行します。

朝のミーティングを当番制にし、その時間を利用して体操を毎日行いました。

体操は、当番自ら身体を動かすポイント(意識する箇所)を考える事により、健康に対する意識向上に努めました。

体操後、自分の体の変化を感じ、健康に対する意識も高まり欠席者も少なくなりました。

② 自立に向けて社会的なルールを身につけるため、余暇活動では公共の場などを利用する活動を利用者と共に3回企画します。

余暇活動は、8月12日に福津イオンで映画鑑賞、レストランでの食事をしました。

映画は、利用者が選び、レストランでは自分の好みの食事を緊張しながら注文、支払いをして作業の時では見られない満足な表情をしていました。

2月17日と3月6日にくすの木園C棟を利用して調理実習を実施しました。

調理実習では、食材の買い物をし、皆で調理をしました。日常の作業では消極的な利用者がとても積極的に取り組む姿を見ることができて充実した活動になりました。

保護者から友達と遊びに出かける機会があることと調理実習をしたことを嬉しそうに話す利用者の姿に喜びと感謝の声をいただきました。

③ 定期的なパンの販売・配達を通して、社会性を学び地域との交流を図ります。

まごころ市では「ハートループ5周年記念」に利用者と販売会に参加しました。

デイサービス、市内の事業所へのパンの出張販売など地域との交流を積極的に行いました。

「道の駅」や「あんずの里」に定期的にパンの販売に行き、店の従業員さんに自然に挨拶ができるようになりました。

④ 異物混入ゼロを目指し、利用者を中心に安全安心なパンを作ります。

入室の際の服装チェック、手洗いの励行、布巾などの定期的な交換を行い安心して販売できるパンを作ってきました。しかしながら異物混入の苦情もあり、再発の無いように皆で成形時や袋詰めの際に再確認し、異物混入が無いように努力しました。

原材料は、品質にこだわり安心な材料を使用し、無添加の安全なパンを作ってきました。

た。

- ⑤ 必要に応じて、園外実習に取り組み、障害者就業・生活支援センターやハローワークと連携を取り、就労支援を行います。

7月に保護者の希望で1名園外実習（パン屋）の体験を行いました。実習の振り返り後、今後の課題を明確にすることができました。

就職を支援目標に掲げていた利用者が、平成28年10月1日に一般企業へ就職することができました。本人、保護者が安心して就職できるように障害者就業・生活支援センター、福岡県障害者職業能力開発校、くすの木園の3者が連携し支援をしてきました。

また、宗像市就労部会で事例発表し、就労継続支援B型事業の利用者の勇気づけになりました。

- ⑥ 就労後も定期的な職場訪問や園の行事へ誘い、必要に応じて連絡を取り就労の定着支援を行っていきます。

園の行事の際に就職者を招いたり個別に電話での相談や日々の生活の様子を聞くなど、相談を受ける体制を整えてきました。

園の運動会や餅つき大会には就職者3名が参加し、日々の活躍がうかがえる話を聞くことができました。また、園の行事に参加できない1名は近況報告のため、直接園に訪ねてきました。

- ⑦ 前年度より工賃5%アップを目指すために個々の役割に責任を持ち、日々まじめに取り組めるよう支援していきます。

作業の中でリーダー、各役割も当番制に作業を進めるようにしました。当番制にすることで、自分の仕事が明確になり責任を持って遂行できるようになり、作業効率が向上し余裕をもって作業が進められました。

大島の村おこしの一環で「漁師サンド」用のパンを開発し、11月に行われた「M-1グランプリ」で優勝され、それから注文が徐々に増えてきました。

(2) **就労継続支援B型事業**（ハートワーク班）

【安全に心がけ、個々の個性を伸ばしながら安心できる生産活動を行う。日々の体調管理に努める。】のテーマに沿って、個々の能力、体力、年齢に合わせた作業内容で取り組み、安全な環境下で個性を伸ばしながら生産活動を行えるように支援をしました。

- ① 体調不良や時期によるアレルギー等で外作業が難しい利用者に対して、ドリーム班と連携し、室内作業（セラシート・カルテシールはがし・箸入れ・紙工等）で対応しました。また、利用者の年齢や日々の体調に合わせて作業量の調節や静養の促しを行いました。
- ② 毎日の通園時の検温と帰園時に身体チェックを行い、利用者の怪我の有無を確認、その他困ったことがないか等の聞き取りを継続して行いました。また、風邪予防のため朝の検温にあわせてうがい薬で確実にうがいをするように支援を行いました。
- ③ 毎朝のミーティングで挨拶、大きな声を出す訓練を行いました。合わせて最後まで話を聞く訓練を行いました。
- ④ 作業の空き時間にラジオ体操を継続して行い、健康維持に努めました。
- ⑤ 園外での買い物実習を年に3回行いました。内1回は自主製品作業棟Cを使い、調理

- 実習も合わせて行いました。包丁の使い方、盛り付けや卵の殻むき等の訓練を行いました。また、作業の空き時間にお礼、小銭の学習の時間を設けました。
- ⑥ 販売会（2回）や定期的な園外作業を通じて地域の方との挨拶、コミュニケーション訓練を行いました。
 - ⑦ 希望利用者を対象に園外、園内（フロンティア班）で職場実習を行いました。実習日誌を作成し、毎日目標を持って取り組んでももらいました。
 - ⑧ 加工食品として「椎茸の佃煮」を製造し、パンと合わせて試験的に惣菜パンにする等製品化の模索を行いました。
 - ⑨ 乾燥椎茸を学校給食、保育園の給食に毎月納品しました。
 - ⑩ 毎日、作業終了後に自主製品作業棟をグループに分かれ、掃除を行いました。写真等を用いた「作業手順書」を作成し、掃除機や道具の使い方など、掃除方法の訓練を行いました。
 - ⑪ 室内作業の簡単な小物の自主製品の案としてフェルトを使ったフェルトボール作りを試験的行いました。（フェルトボールで鍋敷き、ストラップ等）

作業報告

①「椎茸作業」

- ・原木運びを基本とし、発生操作（水槽に原木を入れる。水槽より原木を上げる、展開作業、井桁積み）、椎茸採取、植菌作業を行いました。利用者の作業意欲に合わせて役割を割り振りして取り組みました。ヘルメット、安全靴の着用と注意喚起を行い、大きな怪我、事故等はありませんでした。

②「アルミ缶」

- ・アルミ缶潰し及びアルミ缶回収作業を行いました。平成28年度は79円/kgで6,984kg出荷し、単価についてはキロあたり25円値下がりしました。また、鉄も3円/kgで出荷しました。

③「セラシート」

- ・外作業が難しい利用者を中心に毎日目標枚数を決めて取り組みました。

④「公園清掃」

- ・ふれあいの森の公園を1、2週間に1回程度のゴミ拾いをしました。

⑤「除草作業」

- ・エコパーク（春）、ユリックス（春・秋の2回）、東郷村空地（春・秋の2回）の除草作業を行いました。スポーツドリンクを園で準備し、利用者の体調に配慮しながら作業を行いました。

⑥「ミニ門松製作」

- ・怪我のないよう注意喚起しながら作業を行いました。約350個の門松と簡易セット（筒竹、3本組の細竹、福ざさ、旗）を注文や直売店で販売しました。

⑦「乾燥野菜作り（人参・ごぼう等のささがき）」

- ・入室時にエプロン等を着用し、「炊き込みご飯の具」で使用する人参、ごぼうのささがき作業と「乾燥椎茸」の袋詰め作業を行いました。

⑧ 「無人店舗（レイク）清掃」

・月、水、金の週3回を基本に10～20分程度で作業を行いました。合わせて5月及び11月に定期清掃業務、7月、10月及び1月に巡回点検業務を行いました。

⑨ 「リサイクル」

・作業希望者と交代要員（利用者7名支援員1名）、計8名で契約した処理業務を確実に選別し結果を残すことができました。事故防止と異物の見落としがないように注意し支援しました。

(3) **生活介護支援事業**（ドリーム班）

【個々を生かした愛にあふれるスマイル支援】のテーマに沿って、支援にあたりました。事業の3本柱である1生産活動2機能訓練（リハビリ）3創作活動について、その支援事業の結果は、次のとおりです。

1. 生産活動においては、昨年に続き①紙工（3ヶ所）箸入れ（2ヶ所）③セラシート、④EMぼかし、⑤歯科治療用ガーゼ折り、⑥ペーパーナプキン折り、⑦玄米ニギニギ棒製作、⑧メール便作業を行いました。

主に行っている箱作業では、昨年度に続いて3つの業者からの作業を職員と利用者で、それぞれの適性や能力を最大限に生かせるように分担して取り組みました。

また、決まった利用者だけが取り組んでいた作業に、今まで取り組んでいなかった利用者も積極的にできるように支援しました。その結果、セラシート作業やカルテのシールはがし作業等、多くの利用者が色々な作業に関われるようになりました。

作業だけでなく日常生活の支援も行いました。毎日の健康把握として検温、ラジオ体操、ストレッチ、わかめ体操、ウォーキング、1か月に1回の看護師による体重、血圧測定を昨年度に継続して行うとともに平成28年度は嘱託医による検診を3ヶ月に1回行いました。

2. 機能訓練においては、作業療法士によるリハビリ訓練を週1回、3つのグループに分かれて行っていましたが、平成28年度は従来の身体を動かすリハビリ訓練に加え、数や文字の認識等の学習も取り入れていきました。

この学習の取り組みにおいては、従来の3つのグループとは違ったグループ分けで、より少人数による個別対応で行い、利用者一人一人の能力や適性に合ったリハビリ訓練が実施できました。

また、今年度末にはハンドベルと人文字パネルの練習をほぼ毎日行い、3月21日（火）に保護者を招待し発表会を行いました。利用者の皆さんは、本番はもとより練習も毎回真剣に集中して取り組み、とても素晴らし演奏ができました。

さらに次年度からは、リハビリの日数を増やし、より充実した取り組みを行っていきます。

3. 創作活動においては、工作活動を28年度は8回行いました。

この工作活動も3年目となり、準備中や説明を聞く姿勢、道具の使い方、わからない時に質問すること等、2年前とは比較できないほど上手に取り組めるようになりました。

できた作品をお互いに見せ合い、「きれい。」「じょうず。」という声もよく聞かれ、また飾ってある作品を見学者等に積極的に紹介する等、作品をつくる楽しみ、見せる喜び等を皆さんとても感じていました。

4. 余暇活動については、前年度に続いて DVD 鑑賞やコーヒータ임、また七夕、豆まき等の季節に応じた行事や室内レクレーションを行いました。

どの利用者也積極的に参加して楽しみ、どの活動においても前年度に比べて落ち着いて取り組みました。

※ 平成 28 年度は、個別支援計画の達成率が 100% の利用者が 33 人中 24 人おり、全体の平均達成率は 93% でした。

平成 29 年度からは、利用者の高齢化や障がいの特性、また多様なニーズに対応するために、今までの作業に重点を置いた活動から、リハビリや創作活動（工作、体操、音楽等）や余暇活動等を充実させ、多くの利用者が楽しく充実した園生活を送れるように取り組んでいきます。

3 生活支援の充実について

利用者・保護者(家族)・職員のお互いの理解と信頼による施設運営が図れるように運動会や社会参加促進のための社会見学旅行等の行事を通じて相互理解や親睦に努めました。

また、教養及び情操を高め、通所生活に意義と変化をもたらすために、年数回、7 種目に分かれたクラブ活動やヨガを実施しました。

年 月 日	主 な 行 事 (年 間 行 事)
28・4・28	春の遠足 (いのちのたび博物館)
6・17	4 施設親善スポーツ大会 (中間体育文化センター)
9・9	日帰り旅行 (門司港阪九フェリー、下関海響館見学)
9・30	宗像署による交通安全教室 (くすの木園内)
10・29	運動会 (中央中学校・体育館)
12・23	餅つき (くすの木園内)
29・1・28	新春の集い (ぶどうの樹 福津海岸通り)

ただき地域の輪が広がってきています。

ボランティア (アロー) (パイレーツ) (一般)	<p>・実人員： 10人(アロー) 23人(パイレーツ) 6名(一般)</p> <p>要請作業14人・自主作業15人・クラブ活動15人・行事12人・ パンの配達など81人</p> <p>・遠足9名・運動会14名 ・もちつき17名</p> <p>・日帰り旅行11名</p>
------------------------------------	---

平成28年度実習状況

※機関・団体：6 実人数：20名 延べ人数：37日 以下のとおり受け入れしました。

- ①トヨタ自動車九州（新人研修）5月11日（8名）
- ②麻生医療福祉専門学校（通信課程）5月25日～6月1日（1名）
- ③古賀特別支援学校高等部 6月6～17日（2名）
- ④宗像市社会福祉協議会依頼
社会福祉現場実習（西南学院大学、筑紫女学院大学）9月2日（3名）
- ⑤宗像市立中央中学校（ワクワクWORK）9月12日～16日（2名）
- ⑥古賀特別支援学校高等部10月24日～11月4日（1名）
- ⑦古賀特別支援学校中学部11月7日～11日（3名）

V 緊急家庭支援システム

くすの木園独自で実施している緊急の利用者あずかり利用状況は、次のとおりです。

- 1 利用者数 実人数 2名
- 2 利用日数 2日
- 3 述べ利用時間 2時間

VI グループホームの運営

1 ホームの利用状況について

(1) 利用者数 定員 グループホーム9人

(平成29年3月31日現在)

性別	宗像市	福津市	合計	割合(%)
男	2	5	7	78
女	2	—	2	22
計	4	5	9	100
割合(%)	44	56	100	100

(2) 支援区分

①

(平成29年3月31日現在)

支援区分	5			4			3			1			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	1	1	3	0	3	3	1	4	1	0	1	7	2	9
割合 (%)	11			33			45			11			100		

2 利用者への支援について

運営規程等を遵守してバックアップ施設として適切なホームの支援を図るため、利用者がよりよい環境のもとで満足した生活が出来るように保護者、職員、世話人、でなるべくすすすホーム運営委員会での協議や個人生活の場も考慮した支援計画に沿って支援に努めました。

(1) 運営会議 平成28年5月9日(月) 第1回開催

(2) 余暇活動の支援 平成28年4月17日(日) こいのぼりの塗り絵
平成28年5月22日(日) こいのぼり工作と紫陽花の塗り絵
平成28年6月19日(日) 七夕工作と飾り付け
平成28年7月17日(日) 塗り絵
平成28年8月20日(土) バーベキュー
平成28年8月21日(日) お月見、かかしの塗り絵
平成28年9月17日(土) 特養むなかた夏祭り
平成28年9月19日(月) ハロウィン塗り絵
平成28年10月16日(日) おやつ作り (おもち)
平成28年11月22日(土) おやつ作り (ピザ)
平成28年11月23日(日) クリスマス工作とツリー飾り
お弁当ランチ
平成28年12月18日(日) クリスマスパーティ・ケーキ作り
平成29年1月22日(日) 節分の面作りとさげもん飾り作り
平成29年2月2日(木) 節分豆まき
平成29年2月18日(日) ひな祭りの塗り絵とおやつ作り
(たこ焼き)
平成29年3月19日(日) 桜の工作とおやつ作り (牡丹餅)
平成29年3月20日(月) 食事会

(3) 防災関係 平成28年12月20日(火) 火災を想定した抜き打ちの避難訓練の実施。

(4) (くすくすホーム)貸借借契約

(平成22年4月1日～平成32年12月31日 10年間)

(5) 職員の配置 世話人4名・夜間支援従事者1名・保健師1名・看護師1名
世話人1名は生活支援員と兼務。

VII 保護者との連携

1. 目的 : 園に対する円滑な運営に資するための助言・援助
2. 事業 : 総会・研修会・運動会(家族参加)・餅つき(家族参加)
・新春の集い(くすの木園主催)

VIII 平成28年度 リハビリ活動報告書

- (1) 楽器を使用しての3拍子のリズム訓練
あえてリズムの取りにくい3拍子のリズムを行ったが、うめGはできたが、他のグループは、リズムをとることが困難でした。
- (2) 手指の訓練を兼ねてジャンケンの訓練
手指を真似ることからはじめて、勝敗の理解が出来るように訓練しました。
くりGは、チョキの形を作ることが、困難でした。
1人ずつ個別指導し、リズムに合わせて、グー、チョキ、パーを出すことができるようになりました。
- (3) 日、月の認識
カードを用いて行ったが、継続できませんでした。
数の認識を兼ねているので、平成29年度は継続して行います。
- (4) 全員参加の風船バレー大会やパターゴルフ大会
慣れてきたのか、途中退場する人もなく、大会らしくなりました。
他の人の試合を見ていたり、応援をしたり、盛り上がっていました。
本年度は、ボーリング大会は実施しませんでした。
平成29年度は、保護者が参加しての卓球大会を実施予定
- (5) 9月から、保護者から要望のあった数や文字の学習
個人の能力を把握する必要があることから、個別に評価を行いました。
資料を基に同じ能力の小グループに分けて学習を実施しました。
1グループは3～4名で、30分間で行いました。
スタッフは2～3名参加
そのグループに適応できるか、ストレスが無いように観察しながら行いました。
その都度グループを変更しながら、その人に応じたグループ編成を行い、能力別のグループを作り、その人に応じた学習を行ってきました。
今後も継続していきます。
- (6) 体力測定
特に開眼片脚立位の時間が延びてきました。
バランス能力がやや改善してきたと思われます。
10Mの歩行時間測定に関して指示なく測定できるようになり、安定した数値になってきました。
毎回のリハビリ体操時に、バランス訓練を取り入れました。
- (7) お楽しみ会
今回はハンドベルの発表会と人文字パネルの発表を行います。

保護者の参加も得られ、成果が見られたと思います。

今回初めての試みである人文字パネルを行いました、なかなか揃わなかったがスタッフの協力で当日は上手にできました。

ハンドベルは、以前よりもかなりレベルが上がってきたが、1回の練習で演奏ができたのは驚きでした。

特に365日の紙飛行機の演奏は、スタッフの伴奏もあり長い曲にもかかわらず、見事に演奏できました。